

○小川(説)委員 昨年のこの委員会で、あなたの方から、有効需要は七十万吨と
私が八十万トンである。こういう説明を私は聞いて控えているのですが、こ
とはこれが急に一躍百万トンに上つたということなんですが、これはどう
いうことでそういうふうに需要が上つたか。これはそう増大して来たから
上つたといえばそれまでですが、これをお聞きした
も、これに対してもう一つお考え方を持
つておられるか、これをお聞きした
い。

○新沢説明員 有効需要の問題でござりますが、砂糖の有効需要を的確につかむということは、いろいろの関係でなかなか困難だと思いますが、最近におきます実際の砂糖の売れ行き、消費状況等を見まして、大体家庭用といたしまして約四十万トンくらい使われるのではないか。また業務用といたしまして――お菓子その他の用途でございますが、業務用として六十万トンくらいの需要であるというふうに推定いたしましたが、この点はそういうふうに解釈してよろしくゆうございますか。

それから輸入の見方でござりますが、食糧とか生産原材料というような厳密な方があるわけではないのであります。実際上の割当をいたします場合に、特に外貨の割当でございますが、外貨の割当の方法といたしましては、いろいろな物資によりまして、輸入業者に割当てるものと、それからそのものの実需者に外貨を割当てるもの

と、大体大きづばにわけましてそう、う二つのやり方があるわけでございまして、それが、砂糖につきましては、約三分の一くらいになりますが、リンクとかペーターとかいうようなほかの貿易政策との関連におきまして、輸入業者には先ほど申し上げました通りに、消費外貨の割当をしております。その理由はほとんど例外的であつて、その大部分が一応精製の過程を経て使われる。そういたしますと、やはり精製業とする者に粗糖の輸入の外貨の割当をするのが一応の筋ではないかといふ考え方で、現在の外貨の割当が行われてゐるわけであります。

てのお話を今ございましたが、戦前は臺灣という大きな供給源がありましたために、確かにいろいろの糖種がこちらの需要に応じていろいろの形で入っておりまして、粗糖という観念で言えれば、四〇%にはならないかと思いますが、約三〇%前後は精製度の低い色のついた形で消費されておりまして、あと七〇%くらいが精製糖という形で消費せられたわけでございます。現在は供給地が戦前とかわっておりますために、輸入いたしますとすれば、全然加工されていない粗糖、原糖の形で入つて来るわけであります。それを使いますにについては、これは厚生省とも相談したわけであります。一応はやはり精製の過程を経て使う方が衛生的にいいだろうという見解を私ども伺っているわけであります。

当り消費量が出ておりませんので、ちよつと今お答え申し上げかねますが、個人が消費されたものと業務用として消費されたものと合計いたしまして、平均して一人頭は戦前が十四キロくらいに対しまして、二十七年現在で十キロくらいということになつております。その十キロのうち、最近におきましては、大体四割くらいが直接個人消費になつておるものというふうに推定せられております。

いりますが、最近キユーパーとか各方面から入つて来ますものは、私どもも精製工場でちよつと見て参りましたが、非常に雑物が多い。そこでそうした粗糖は大体直接消費しませんで、一応精製にまわします。精製している。従いまして粗糖を精製用、それからそういう必要のない白い砂糖を直消用というふうに普通いわれておるので、小川委員はそういう用語でお話になつたと思ひますが、関税法で見ております立場は、必ずしも原料用とか直消用とかいう観点ではございませんで、砂糖の中で品質のいいものと悪いものと一応わけまして、それを糖度で区別しまして、その中で品質の悪いものについては二割五分、品質のいいものについては三割五分、やはり高級品についてはある程度高い関税をかけていいじゃないか。ことに精製糖の工場は現在日本に相当ござりますので、わざ／＼精製糖を輸入して来ることは、国民经济の上から見ても、相當高い関税をかけてもいいのじやないか、こういう観点も入つているのではないかと思います。そのような意味において、上質な砂糖については高い税率、質の悪いものについては安い税率、こういう関税率の考え方には許され得るのではないか、そういう観点で一応の区別をつけた関税率を持っております。こういうわけでござります。

10. The following table summarizes the results of the study.

等で輸入される砂糖は、消費税の値上がりが関連してかどうか知りませんが、今砂糖が非常に暴騰して来ている。ちよつと前は七十円か七十五円であります。その当時の価格で見ても、このバーティー、スイッチ等で入れるもののは利益が非常に少い、あまり大したものはない、ある場合には手一ぱいの場合もあつた、こう見て来ます。ところが外貨による割当をもらつてやつて行くと、厖大な利益が出るのであって、十万トンの割当を受けると、関税から力工賃から歩どまりから、そういう一切のものを引いても、ニューヨーク相場との関係が出て来ますけれども、ニューヨークで三セント四四の場合でも、三十三億かの厖大な利益が製糖会社へ与えられることになるわけです。

そこで私がお聞きしなければならないのは、こういう輸入割当をされるているがゆえに、十八もの製糖会社は非常に強固な連盟をつくつて、一步も他のものを入れない。そこで問題が出来るのであります。この関税等においても、要するに粗糖が入れるものは二五%、今長官からお聞きすると、その一つの理由はありますけれども、精白して入れて、直消で入るものは三五だということも、製糖会社が輸入するのでなければ、この直消ではとうていそろばんに合わないという形がここにもたられているのぢやないかという、邪推かしらぬが、そういう一つの考え方方が出て来る。さらにこういう厖大な利益のある割当であるがゆえに、これをめぐつて非常に運動が行われておることも私どもは聞いておる。そこで十八社とか十九社とか聞いておりますが、こういうものに割当するのは、聞くところによ

ると、製糖施設によつて五〇%とか四〇%が何%、そういうふうなあなたの方から割当てる一つの基準があるそうですが、それはどういう基準になつておるか、それをお尋ねしてみたい。

○新沢説明員 たゞいま行つております割当基準といたしましては、能力によるウエートが四〇、輸入実績を五〇、それから実際粗糖を処理した実績を五〇、平等割を一〇というウエートをかけて、割当をしております。

○小川(置)委員 あなたのお手元に資料があるかないかわかりませんから、あとで出していただいてもけつこうです。が、最近の製糖会社が、盛んにこの一、二年のうちに製糖能力の増大をはかつて来ておるわけなんです。それは、この基準によると能力と実績とが九〇といふものと古めますがゆえに、どうしてもこれにくつづけるために非常に能力を増大して来ている。そういうことで、むしろ私どもは、日本の製糖能力といふものは、有効需要の百万吨をはるかに突破する製糖能力をさえ備えているのではないか。こういうふうに思われるわけです。これは今後消費がもつと増大して行けば、それは必要かもしれませんのが、問題はそこにわざで行くことをめぐつて幾つかのいやな話を私どもは聞かされておる。例は私は控えてここであげませんが、こまういう点が非常にある。そこで十八社か十九社の製糖会社が最近において能力をどういうふうに拡充して來ているかということを、ひとつ出していただきたい。これはおわかりになつておればあとでこれを出していただきたい。

○新沢説明員 ただいまの各工場別の能力の増加の傾向、並びに二十六年から二十八年までにおける各社別の割当数量、これは後ほど資料としてお手元に差上げます。

○小川(豊)委員 そこで、この私の調べた数字に間違いがあるといけませんから、あなたの方から御訂正してもらつていいのですが、外貨の割当によつて三十万トンなりその他の日本へ輸入されている。これはあるいは二十万トンになつてゐるかもしれません、この割当を受けると、一万吨当りにおいて二億七千万から三億三千万程度の厖大な利益が製糖会社に入つて行くような計算が出て来る。この計算のこまかい、何によつて幾ら、何によつて幾らというようなものは私の方に調査したのがあります、こういう利益が製糖会社に与えられているわけですけれども、こういう私の方で今申し上げた数字をあなたの方では肯定されますが、こういうふうなことは、そういう大きな利益が製糖会社に落ちるようなことはありませんか、それともありますか。

○新沢説明員 砂糖の相場の動きを見ておりますと、輸入物質であります関係上、輸入計画がどういうふうにきまつて来るかということによつて非常に大きな動きを示しておるわけでござります。先ほど申し上げましたように、二十七年は八十万トンということにいたしまして、二十八年度は百万ト

ン以上のものが入るだらう、という計画が発表されましたことによりまして、二十八年の四月から六、七月ごろまでは非常に砂糖の相場は低い位置に低迷していましたわけであります。しかるに最近いろいろな事情によりまして輸入人が思ひように入つて参りませんので、それから先行きの外貨事情の不安を懸念いたしましたこと等によりまして、この一月以降急激な砂糖の値上がりを示しておるわけであります。この一月の砂糖の価格と、それから生産原価と申しますか、それを比較いたしますと、非常に利益が出て来るよな計算になるわけでござりますが、通常見えてどれくらいいの利益があるかということは、砂糖の価格の趨勢との兼ね合いであります。また将来砂糖がこちらで奢えておりますような計画通りに入つて来るということになれば、砂糖の相場はもつと下つてきて、利益率もそうべらばらのものではなく行くんじやないかと、いうふうに考えまして、一概に一万トン入れたら何ぼくらいの利益というふうに機械的な算出はなか／＼むずかしいものではないか、こう思うのであります。

一つ、なつかつ消費税を設けて砂糖の価格を上昇させている。しかもその理由は、業務用にまわる率が多くて、家庭消費費用の率は依然としてそのままであるというようなことは、これははなはだ解せない問題である。これをさらに関連して考えると、先ほど言つた製糖能力というものをきめておるがゆえに、他のものはこれは輸入できない、どうしてもこの十八社でない限りは輸入できない、のような措置が一方においてとられておる。それから関税においても、粗糖を入れた方がそろばんがとれるような形でこれも保護されているのではないか、ということを抱かざるを得ないのです。それでお尋ねしているのです。そこで十八社か十九社が明確ではありませんが、今申し上げた十八か十九の会社の製糖能力の問題等と、それからそれを割当てた過去何箇年間の、三年なり四年なりの割当たった数量といふのをひとつあなたの方からお出し願いたい、こう思うわけであります、それが出してもらえますか。

何ぼもうかつておつても、そんなことは政府は知らぬ、こう主税局長はお考えになりますか。

○渡辺政府委員 先ほど来いろ／＼お話をございましたが、結局有効需要の問題は、一つは価格の問題と結びついで行くではないかというふうに考えます。砂糖の値段が比較的安ければ、おのずから有効需要は増して参りましょ、同時にその値段が高くなりますが、有効需要は減退して来る。もちろん商品によりましてその程度はいろいろ違うものもあるうと思います。そこで、今度砂糖消費税を昨年に引き続きましてさらにある程度上げたいといつたような考え方の出て参りましたゆえんのものは、現在の値段でございますと、今申しましたような関係もございまして、砂糖の市況はなかなか強い。相当やはり高い。多く輸入をしませんと、砂糖会社に対しても利益が相当大きくなるというようないろ／＼御議論が出る事態になるわけであります。従いましてそうした面につきましても、片方におきまして外貨の関係もありまして、そう砂糖の輸入だけをふやすわけにも行かない。そこでそうした国際収支を改善することも一面考えなければなりませんものでござりますから、この機会に砂糖の消費税をある程度上げることには許されることじやないか、かような考え方を持ちまして今回御提案を申し上げた次第であります。

○井上委員 砂糖が高級菓子とかその他嗜好の面に多量に使われておるという場合は、あなたの意見も一応成り立つわけであります。ところがこれは、そこに隣に食糧庁の方がおいでになりますが、御承知の通り現在わが国の食

糧の事情というものは、一箇月、半分で配給して、あと半分は粉食ということがあります。しかもその一箇月十五日の米の配給さえ完全に行い得ない情勢にある。しかも十五日の粒食による米の配給の内容を見ておつても、内地米は大都市においてはわずかに一週間かそこらくらいしか配給できない現状にある。そうしますと、粉食及び外米を中心とした食糧が多く勤労大衆の主食となつておる現在、砂糖といふものがいかに重要な食糧化されたものになつておるかということを、あなたのお考えになりませんか。砂糖を上げることは米を上げることと同じことになります。あなたはそうお考えになりますか。これをぜいたく品として、輸入抑制の見地からできるだけ使わさぬようにしておる方がいい。戦時中ならないことは知らず、戦時に砂糖けもなければ塩けもないものを食わしたときならいざ知らず、それは行きませんぞ、今は。そこで今申すように、現実に粉食を行ななければならぬ勤労大衆にとって、砂糖の値上げは容易ならぬことである。あなたの方ピースはタバコでも高級の方に入るから、一箇月で五円値上げするというが、砂糖も一斤で五、六円の値上げになりますよ。どうお考えになります。だから私がこの間から申しあげておるよう、あなたのもののが――砂糖そのものをとつて見れば、必要な物の姿が、全部が全部必需的に使われる事にによりまして、まあ米と同じような意味の必需性というものが――砂糖そのものとつて見れば、必需的なものと思いますが、現在の使われ方の姿が、全部が全部必需的に使われておる。だからあと四割くらいかかる大したことではない。また有効需要がそれだけ多くふえて来ておるから、この際輸入抑制の見地からも、砂糖を大いまして、そこに財源を求めるということは考えられる筋ではないだろうか、かよう考えられます。

○渡辺政府委員 砂糖が生活の必需品であるということは、私もそのように思つております。ただ現在使われておる砂糖は、先ほど来のお話もございましたように、四割が家庭用、六割がいわゆる業務用というような使用をされておりまして、まあ米と同じような意味の必需性というものが――砂糖そのものをとつて見れば、必要な物の姿が、全部が全部必需的に使われておる。だからあと四割くらいかかる大したことではない。また有効需要がそれだけ多くふえて来ておるから、この際輸入抑制の見地からも、砂糖を大いまして、そこに財源を求めるということは考えられる筋ではないだろうか、かよう考えられます。

○井上委員 砂糖の六割は業務用に使われる。そこで今申すように、現実に粉食を行ななければならぬ勤労大衆にとって、砂糖の値上げは容易ならぬことである。あなたの方ピースはタバコでも高級の方に入るから、一箇月で五円値上げするといふが、砂糖も一斤で五、六円の値上げになりますよ。どうお考えになります。だから私がこの間から申しあげておるよう、あなたのもののが――砂糖そのものをとつて見れば、必要な物の姿が、全部が全部必需的に使われておる。だからあと四割くらいかかる大したことではない。また有効需要がそれだけ多くふえて来ておるから、この際輸入抑制の見地からも、砂糖を大いまして、そこに財源を求めるということは考えられる筋ではないだろうか、かよう考えられます。

○渡辺政府委員 砂糖が生活の必需品であるということは、私もそのように思つております。ただ現在使われておる砂糖は、先ほど来のお話もございましたように、四割が家庭用、六割がいわゆる業務用というような使用をされておりまして、まあ米と同じような意味の必需性というものが――砂糖そのものをとつて見れば、必要な物の姿が、全部が全部必需的に使われておる。だからあと四割くらいかかる大したことではない。また有効需要がそれだけ多くふえて来ておるから、この際輸入抑制の見地からも、砂糖を大いまして、そこに財源を求めるということは考えられる筋ではないだろうか、かよう考えられます。

○井上委員 砂糖が高級菓子とかその他の嗜好の面に多量に使われておるといふ場合は、あなたの意見も一応成り立つわけであります。ところがこれは、そこに隣に食糧庁の方がおいでになりますが、御承知の通り現在わが国の食糧の事情というものは、一箇月、半分で配給して、あと半分は粉食ということがあります。しかもその一箇月十五日の米の配給さえ完全に行い得ない情勢にある。しかも十五日の粒食による米の配給の内容を見ておつても、内地米は大都市においてはわずかに一週間かそこらくらいしか配給できない現状にある。そうしますと、粉食及び外米を中心とした食糧が多く勤労大衆の主食となつておる現在、砂糖といふものがいかに重要な食糧化されたものになつておるかということを、あなたのお考えになりませんか。砂糖を上げることは米を上げることと同じことになります。あなたはそうお考えになりますか。これをぜいたく品として、輸入抑制の見地からできるだけ使わさぬようにしておる方がいい。戦時中ならないことは知らず、戦時に砂糖けもなければ塩けもないものを食わしたときならいざ知らず、それは行きませんぞ、今は。そこで今申すように、現実に粉食を行ななければならぬ勤労大衆にとって、砂糖の値上げは容易ならぬことである。あなたの方ピースはタバコでも高級の方に入るから、一箇月で五円値上げするといふが、砂糖も一斤で五、六円の値上げになりますよ。どうお考えになります。だから私がこの間から申しあげておるよう、あなたのもののが――砂糖そのものをとつて見れば、必要な物の姿が、全部が全部必需的に使われておる。だからあと四割くらいかかる大したことではない。また有効需要がそれだけ多くふえて来ておるから、この際輸入抑制の見地からも、砂糖を大いまして、そこに財源を求めるということは考えられる筋ではないだろうか、かよう考えられます。

四

万トンくらいしかできませんから、あと八、九十万トンからのものは全部外國から輸入しなければなりません。だから外米と一緒に政府が一手に買い入れて、そして一定の国際価格でこれを製糖会社に売り渡す、払い下げる、それは相当大きくなると思いますが、わずか一斤五円くらいの消費税を上げなくて、そのことによつて利益を得ると思いますが、それはお考えになりますか。やはり製糖会社の利益を守るためにやむを得ないのですか。

○植木政府委員 ただいまの御質問、途中から承りましたので、あるいは間違つておるかもしれません、一応お答え申し上げます。砂糖の輸入の問題につきまして、現在のように自由放任にしておくよりも、政府が統制して、一手に輸入して、そうしてこれをしかるべき会社に売り渡した方がよくなのかという御質問のように承りました。やはり一つの御見解かと考えますが、政府といたしましては、ただいまのところこれを政府の手によつて一手に輸入する云々の問題については考えておりません。われく／＼自由党的な考え方といたしましては、特殊な場合は除きまして、国際貿易におきましても、国内の一般商工業におきましても、なるべく自由に業者の創意くふうを生かして、そうして最も経済が発達して行くようという考え方をしておりますので、そうしたような意味の統制はする考へがないのでござります。

○井上委員 現に政府は、砂糖相場の急騰に当面して、何とか砂糖の輸入について手を打たなかつたならばいかぬ。はつきりした統制をしなくても、

きながら、大衆が生きて行くためにどうしては、年々税制改革のたびごとに税を上げるとは一体どうなことです。そういうことが妥当な政治と考えられますか。この油の関税の問題と砂糖消費税の値上がりの問題に関する矛盾をあなたは一体どうお考えになりますか。政務次官にお答えを願います。

○植木政府委員 ガソリンの問題につきましては、現在わが国におきましてのガソリンの消費の状況を考えてみますと、これにはやはり相当むだな消費の仕方もされておると思います。しかしこの問題は、やはり交通その他自動車用、産業用といいましてぜひふと必要なものであり、なるべく現在の制度によって進んで参りたい、かようと思つております。

砂糖の問題につきましては、今回間接税全般にわたつていろいろ検討しました結果、なお砂糖の税率は若干これを引上げても、まあ忍んでいただき得る余地があるのではないか。かような見解のもとに、前年上げたにもかかわらず、今回もまたこの税率の引上げをお願いしたい、かような次第であります。

○井上委員 ちよつと食糧庁の方にお伺いいたしますが、砂糖相場は一月以來どんどん上つて、天井知らず、遂に砂糖市場は一時休場しなければならぬところまで行つたのです。それほど砂糖相場は急騰した。かくのごとく相場が天井知らずに高くなつても、食糧庁としては一向国民生活に影響ないとお考えになつておりますか。そしてそぞういう高い砂糖にまた税金を追つかねてとても、これは一向さしつかえ

いとお考えになつておられますか。これはあなたに聞くのはえらいがあいが悪いだらうけれども、わきに来ておりまことに、あなたひとつ次官、長官によつて、あなたひとつ次官、長官のかわりに話をしてください。

○新沢説明員 一月以来、非常に砂糖相場が急騰いたしまして、異常に高値を出しておりますこと、これは私どもよく存じておりますこと、このようないい値段のままおつてはいけないといいう点は、痛感いたしております。ただ一月以降現われました相場は、どういう原因で現われたかということを考えますと、いろいろ将来の思惑と申しますが、そういうものが非常に大きな因子をなして いるのではないだらうかと思ひます。このままの相場がそのままずっと横ばい、あるいは上昇傾向をたどりつつ、今後なお長期間続くかどうかということに関しましては、いろいろ御意見もあるらうかと思ひますが、必ずしもそうは見られないのではないかと思つておるのでございます。さしあたり、この異常な思惑相場をできるだけ冷却いたしますようにという意味合いでございまして、今後入つて参ります外貨の割当、あるいは明年度におきます外貨の割当を至急決定いたすことによつて、大分見通しがつきりますれば、この思惑も冷えて来るのではないかということを考えております。またさしあたりの措置をいたしましては、政府が持つております甜菜糖ができるだけ早い期間に放出いたしまして、この異常な空気をやわらげようというふうに考えておる次第でござります。消費税との味合いで出現しておるというふうな関連におきましては、今申し上げたよ

○井上委員 大蔵政務次官の御意見を伺つておるが、石油類の輸入関税については現状の政策通り行きたい、こういうお考えである。これはもう一應御検討を願いたい。申しますのは、なるほどこれが生産資材として重要な輸入品であることはよくわかります。わかりますが、このために一體国内の石炭の状況はどうなつておるのであるか。現実に石炭の状況といふものは、厖大な国家資本を投資しながら、出て来た石炭といふものは一体どういう状況にあるのですか。至るところに大きな帶貨がされて、その金融に、また労使関係において、年百年中紛争を起しておるじやないか。いわば油によるところの有効需要がどん／＼石炭の面を侵しておるのです。国産を愛せよ、外貨は貴重だからできるだけ使わなくして、輸入を抑制して行こうと言つておるときに、現実にやつておることは、さかさまになつて来ておるじやないですか。そういう事実から考へても、この外国油の輸入について相当の手を考えることは当然であります。またわれ／＼は、生産資材が日本の産業を振興し、輸出を振興させて行くといふ線上に、我が積極的な手を打つとともに、その生産に携わるところの勤労大

衆の生活が、少くともマッチして行かなかつたら何にもなりません。いかに安い油を入れ、いかに近代化された機械を輸入してやろうとしても、それを使いこなすだけの能力と腕を持つた有能な労働者がおらなかつたら何にもなりません。この有能な技術と能力を持つた労働者は、その家庭の生活が安定するところが一番大切です。その家庭の一番重要な主婦に関連する砂糖の値上げを、内部的に何らの矛盾を解決せずに、単に結果的に上げるというその考え方方が、根本的に誤っていますよ。あなたは、どうお考えになりませんか。あなたは、単に自由党におるからといつて、自由党の自由放任政策は何でも自由放任ではないということを、常にわれわれは聞かされておる。あるものに對しては一定の制限統制を加えて行く、そうしなければ正常な経済運営はできないということを、われくは聞かされておる。この問題は、現実に食糧厅の方のお話もありましたように、相場は天井知らずに上つており、現にわざか五万トン足らずの政府の手持ち砂糖によつて市場価格を安定させなければならぬという手を打たれておる。この高相場を引下げる手は、外貨の割当をふやして輸入をよけいするか、何とかここに手を打たなかつたならば、値段は下つて来ない。だから限られた数量で、限られぬ需要のあるものに対し、政府が一手に買入れる額を管理して、政府が一手中に買入れることをやりますならば、相当国庫収入はふえると私は見ておる。また油に対しても一定の関税を課しますな

らば——こんなか弱い者をいじめつるような、砂糖一斤で五円値上げし、ビース一個五円値上げし、酒一升時級六十円、一級二十五円値上げするといふようなくだらんことをせぬでも、ちゃんと大きいところを押さえなさい。大きいところを押さえぬで、貧乏人いじめ一貫していないから、私ははなはだ納得できません。その点ひとつそうあなたは、党派的根性を持たず、國の財政計画の最高責任者として、もう少し広い目を見開いてもらつて——われくも国際收支の均衡をとつて、そのためには輸出を大いに振興しよう、輸入を抑制して行こうということに、何も反対しましておるのでない。そうやらなければならぬ。しかしそれについては、あなたの方のやつておることはおかしいじやないかということを言つておるのだが、そのところをよう考えて、御答弁願いたい。

○植木政府委員 井上さんの御親切な御忠告よく承ります。よく研究いたしました。しかしながらただいまのお話の、たとえば石炭の問題が、もつばら油の輸入関税を軽減しておる、そのため起つておるような御指摘もございましたが、必ずしもそれだけが原因で現在日本内地の石炭が常備の山をはなしておるというようなことになつておるばかりではないと思います。もつとも民衆の各種の産業において、石炭に対する需要と油に対する需要と、その需要の関係が最近において若干かわつて来ておることは、御指摘通りであつ

て、そのために現在のよう状態を示しておるものと考えるのであります。また酒の値段とか、あるいはタバコの値段のお話もございましたが、政府としましては、なるべくその点は大衆の生活に影響が大きく及ぼぬようにして、建前から、高級の品物について税率を上げる、こういう建前をしておるのあります。間接税でございますから、その点選択消費の余地のございます。従つて国民の皆さんのがこういう際で得ける限り生活の合理化等の見地から、高いタバコをすつておられた方も場合によつてはひとつがまんをし一級下げてのんでいただく。酒の場合はもうそういうふうに考えていただくよろしく。しかしそれで、國全体がこの際して一級下げてのんでいただくよろしく。しかしそれについては、あなたの方のやつておることはおかしいじやないかということを言つておるのだが、そのところをよう考えて、御答弁願いたい。

○植木政府委員 井上さんの御親切な御忠告よく承ります。よく研究いたしました。しかしながらただいまのお話の、たとえば石炭の問題が、もつばら油の輸入関税を軽減しておる、そのため起つておるような御指摘もございましたが、必ずしもそれが原因で現在日本内地の石炭が常備の山をはなしておるというようなことになつておるばかりではないと思います。もつとも民衆の各種の産業において、石炭に対する需要と油に対する需要と、その需要の関係が最近において若干かわつて来ておることは、御指摘通りであつて、そのために現状のよう状態を示しておるものと考えるのであります。また酒の値段とか、あるいはタバコの値段のお話もございましたが、政府としましては、なるべくその点は大衆の生活に影響が大きく及ぼぬようにして、建前から、高級の品物について税率を上げる、こういう建前をしておるのあります。間接税でございますから、その点選択消費の余地のございます。従つて國民の皆さんのがこういう際で得ける限り生活の合理化等の見地から、高いタバコをすつておられた方も場合によつてはひとつがまんをし一級下げてのんでいただく。酒の場合はもうそういうふうに考えていただくよろしく。しかしそれで、國全体がこの際して一級下げてのんでいただくよろしく。しかしそれについては、あなたの方のやつておることはおかしいじやないかということを言つておるのだが、そのところをよう考えて、御答弁願いたい。

○植木政府委員 井上さんの御親切な御忠告よく承ります。よく研究いたしました。しかしながらただいまのお話の、たとえば石炭の問題が、もつばら油の輸入関税を軽減しておる、そのため起つておるような御指摘もございましたが、必ずしもそれが原因で現在日本内地の石炭が常備の山をはなしておるというようなことになつておるばかりではないと思います。もつとも民衆の各種の産業において、石炭に対する需要と油に対する需要と、その需要の関係が最近において若干かわつて来ておることは、御指摘通りであつて、そのために現状のよう状態を示しておるものと考えるのであります。また酒の値段とか、あるいはタバコの値段のお話もございましたが、政府としましては、なるべくその点は大衆の生活に影響が大きく及ぼぬようにして、建前から、高級の品物について税率を上げる、こういう建前をしておるのあります。間接税でございますから、その点選択消費の余地のございます。従つて國民の皆さんのがこういう際で得ける限り生活の合理化等の見地から、高いタバコをすつておられた方も場合によつてはひとつがまんをし一級下げてのんでいただく。酒の場合はもうそういうふうに考えていただくよろしく。しかしそれで、國全体がこの際して一級下げてのんでいただくよろしく。しかしそれについては、あなたの方のやつておることはおかしいじやないかということを言つておるのだが、そのところをよう考えて、御答弁願いたい。

○井上委員 もう一点伺いますが、私は政府の施策について、特に税制改革について、単に抽象論的に議論をしておるのではありません。さきにも申し述べたが、必ずしもそれだけが原因で現在日本内地の石炭が常備の山をはなしておるというようなことになつておるばかりではないと思います。もつとも民衆の各種の産業において、石炭に対する需要と油に対する需要と、その需要の関係が最近において若干かわつて来ておることは、御指摘通りであつて、そのために現状のよう状態を示しておるものと考えるのであります。また酒の値段とか、あるいはタバコの値段のお話もございましたが、政府としましては、なるべくその点は大衆の生活に影響が大きく及ぼぬようにして、建前から、高級の品物について税率を上げる、こういう建前をしておるのあります。間接税でございますから、その点選択消費の余地のございます。従つて國民の皆さんのがこういう際で得ける限り生活の合理化等の見地から、高いタバコをすつておられた方も場合によつてはひとつがまんをし一級下げてのんでいただく。酒の場合はもうそういうふうに考えていただくよろしく。しかしそれで、國全体がこの際して一級下げてのんでいただくよろしく。しかしそれについては、あなたの方のやつておることはおかしいじやないかということを言つておるのだが、そのところをよう考えて、御答弁願いたい。

○植木政府委員 今回の奢侈織維品に対する織維消費税を時限法にいたしましたのは、織物消費税の廃止以来しばらく実行しなかつた織維品に対する課税でござりますし、しかも今日の政府の施策が、はたして今考えておりますから、なかなか見通しが困難なような施策で一年先へ行つて大体希望のよ

ならば税金なしで行きたいということは、お立場上ごもつともと思ひますが、われくもまたそう考へておる次第であります。従つてこのたび奢侈的な高級な紙幣品に課税するといふことにいたしましたが、でき得るならば持つておるのであります。しかしながら今日の情勢においては、他の間接税と比較いたしまして、その均衡上この際高級なものには課税して行こう、こういう決心をいたしましたので、さしあたり二年間くらいを目途として実行いたしましてそうしてなおこれを継続すべきか、廃止すべきかということは、そのときになつてから十分考慮いたしたい。かように考へておる次第であります。

○井上委員 もう一点。あなたは最近国会に出て来られたから、あなたにこういうことを言ひるのははなはだ失礼でござりますけれども、かつて改進党と社会党とで、取引高税というものができておつたときに、これは悪税であるとして自由党内閣で廃止をしたのです。そうしてこの間わずか三年かそこらしかたつておりますんよ。それと税率のとり方はほとんど一緒です。同一のやり方です。それは国全体の財政収入が非常に枯渇して、やむにやまれぬ現状であるということを国民がよく理解をしての上ならば、私もぜいたくものにかけることがあつて反対をいたしません。ところが世間でこの財政収入を検討された専門家の意見によると、二十九年度予算の財政収入の中には、少くとも四五百億から六七百億ぐらゐの含み財源があるということを常々

われくの耳に聞かされております。またいろいろな出版物にもそれが書かれております。わずか八十五億の税源を新設するために、全国諸々浦々に反対を巻き起させて、このためにどれだけ多くの元費を使っておりますか。しかもこれは二年先になつたらやめるのじゃ、そんなたよりない弱腰で、国民党を騒がすようなあほうなことはやめたらどうや。二年合したところで百六十億か、百七十億の金や。そんなもので、この際国民党を騒がしていらぬことを言われて、自由党の方もお氣の毒にづいぶんつづきまわされておるのだ。あつちへ行けば頭をつかれ、こちをへ行けば頭をつかれ、一体何べんぐるぐるまわつて来おつたか。しかもその運命はなか／＼たいへんなことになつておる。改進党も日本自由党も両派も社会党も無所属もこれには反対です。もしこれが否決されたら、一体あなたはどうするのです。実際えらいことや。それで、あなたの方でこれをあえて時間法として出さなければならぬ財政的な根拠を一応御説明を願いたい。何百億という大きな穴が明いているから、どうしてもこれによつて埋めなければならぬというのなら、わかる。だけれども、含みが相当あるといわれておるじやないか。百億足らずのもので、しかも徴税費に二、三十億かかりますしやろ。そうなつて来ると、手取りは一体何ぼあるか。そうなつて来たら、元も子もありはせぬ。だからこの際時間法なんということなら、もうこれはおべきだ。それが建前なんです。少くともし限時法をやるならば、他のぜいたく品も、やはり同じようく限時法にすべきだ。それが建前なんです。少くとも

も今年新しく物品税をかけるやつも、ぜいたくでかけると言うておるのだから、そうすべきだ。織物だけをそろそろません。そういうお考えにはなりませんか、どうです。他のぜいたく品との考え方方が合わぬと思う。これで私の質問は一応保留しておきます。

○植木政府委員 ただいまの御質問中で、二年たつたらやめるといふふにおつしやいましたが、私はそう申し上げておるのじやございません。二年たつたら、そのときにもさらに検討をして、引き続いだあるいは二年間でやめるのは、そのときになつて考へます。かようなことを申したわけであります。(「効力を失うのですよ」と呼ぶ者あり)ですから、私の申し上げていますのは、二年間は効力を持つてゐる、それから三年目以降については、そのときになりまして十分検討し直す、かよう申し上げておるのであります。

なお織維品に対する課税の問題で、他の物品税その他ぜいたく品に対するものは時限法ではないのに、これだけ時限法というのはおかしいじゃないかという御質問でございますが、この点は、先ほど申し上げました通り、他の立法はすでにできておりまして、そのできておる物品税の税率を変更するというような建前に今回の改正案はできております。税法全体の問題につきましては、あえて二年先を待たず、一年毎年税制全般にわたつて十分な検討は常にいたしておるので、将来この

香修品に対する減額課税をどうするという問題のときには、もちろん他物品税に対するものも、それらの間で税全体にわたつて、また直接税との均衡等も十二分に検討して、適切に善く調整する、かのように考えておるのであります。財政全般の問題といたしましてわれべく当局としては、なるべく早速日本の経済自立態勢がはつきりできつて、税制全般にわたつてもつと税率を引下げて行くことができる日が来るのが、少しでも早くからんことを考へる次第であります。

五十何億という利益が製糖会社に与えられるとして、このまま維持されることは、私にはどうも納得かない点であります。しかもこの製糖会社に対する税金を上げてまで大衆の生活を圧迫する行かない点であります。

糖会社に与えつゝ、なおかつ砂糖の消費税を上げてまで大衆の生活を圧迫するようとすることは、私にはどうも納得かない点であります。しかし、この製糖会社に対する税金をやつて行くことも、この製糖会社の生上の見地と言うけれども、戦前は百パーセント精白にまわしておるといふことも、そういう会社でなければならぬといふ理由をつけるためのものである。それから関税の問題も、これでさえも原糖で入る場合、直消糖社は競争に耐えないとしてある。こういうふうに衛生上の見地、能力とか、あるいは関税だといって、それを要約して行くならば、十八社の製糖会社に対する保護政策であり、助成をとりつつ、一方においてこういふ厖大な利益を製糖会社はあけて、それでなおかつ消費税をあなたの方でつり上げて、大衆生活を圧迫しようということは、あなたの言われる耐乏生活とはおよそ意味の違つた問題が出て来る。しかも貴重な外貨をこういう方面に使われておる。バーチャーやスイッチで入れられているものでも、そういうところで相場は合つておる。今建てられたところで相場は合つておる。今建てられている相場で、バーチャーやスイッチで入れられているものでも、そういうところで相場は合つておる。今建てられている相場で、バーチャーやスイッチで入れられているものでも、そういうところで相場は合つておる。

だけがはみ出して、こういう何十億という利益がそういう会社に与えられておる。従つてそういう会社は、この割当をもらうために猛烈な運動をしておる。そこにいろいろ不愉快な問題がかもし出されておる。こういうことになつて來ておる。従つて私がぜひ資料として提供してもらいたいのは、十八社の製糖会社の最近における製糖能力、それからどういう割当をあなたの方で年々されて行つたかという問題を、次の機会に至急資料としてお出し願いたい。

○新沢説明員 わかりました。
○内藤委員 私も資料をひとつお出しいただきたい。この法律のけじめをつけなければならぬ時期がだん／＼迫切して来ておりますので、急いで資料を御提出いただきたいと思います。その一つは、しゃし織維品の課税に関する法律案に関する資料であります。それは第一条に一、二、三、四、五、六とこう書いてあります、これはやはりあなたの方でちやんとした基礎的な数字があると思います。それのひとつ正確な数字についてお出し願いたい。こ^{ういうことで八十五億が課税になるんだ}といふことがよくわかるような、私どもどうもあまりこういう数字のことはよくわからぬですから、よくわかるような親切丁寧な資料をお出しいただきたいと思います。それが出て来ませんと審議できませんので、どうかよろしくお願ひいたします。

もう一つは入場税の資料であります。この法律で各府県からどれだけ国に納まるか、それを人口割当てで割当てる、どれだけ割当てて行くか、その差引の関係であります。つまり弱小

県は、これはいいんだという議論があるし、それから富裕県はこれは困るんだという意見がある。来週の月曜日でありますか火曜日でありますか、公述呼ぶことになりますが、富裕県と弱小県との関係を私どもよく書きましておきませんと、いろいろな公述を聞きましても、何にもならぬということになるのでありますから、その資料をひとつお出しいただきたい。この二つをお願いいたします。

○渡辺政府委員 かしこまりました。しかしあとの方の資料であります、収入はそう的確な数字は各府県別はむずかしいと思いますが、過去における各府県の入場税の収入はござりますので、これはお出しできると思ひます。

○内藤委員 それはおかしいじやないのですか。あなたのところでこれだけ税金が取れるんだという数字が予算には出ている。その基礎というものがなればならぬと思います。

○渡辺政府委員 その基礎は、われわれの方は全国的な数字を元にしておりまして、たとえば東京都でもつて幾ら、埼玉県で幾らといったような数字はちよつと無理だと思つております。よつてさよう決定いたしました。

○千葉委員長 「異議なし」と呼ぶ者あり

○千葉委員長 御異議なしと認めます。よつてさよう決定いたしました。

なお新聞記事取消し要求の手続等につきましては、委員長並びに理事に御一任を願いたいと存じます。他に発言がないようありますから、この程度で散会いたします。

午後零時二十五分散会

れはまったく事実無根であります。この際本委員会は次の決議を行ふとともに、右新聞記事の取消し方を各掲載新聞社に要求せんことを望みます。決議の案文を朗読いたします。

日本殖産金庫の不正事件に関する大蔵委員長始め大蔵委員が、同金庫から献金を受けたという新聞記事が報道されているが、右は全く事実無根である。このような虚構記事は、単に当該個人の名譽を毀損するのみならず、大蔵委員会の品位と権威を傷けること甚大である。

よつて大蔵委員会は、右記事の即刻取消訂正方を各掲載新聞社に要求するものである。

○千葉委員長 ただいまの浅香君の動議のごとく決するに御異議ありませんか。

○千葉委員長 御異議なしと認めます。よつてさよう決定いたしました。

○淺香委員 動議を提出いたします。
○内藤委員 関連して、大蔵委員長始め大蔵委員が同金庫から献金を受けたという新聞記事が誇大に報道されていましたが、こ